

人にやさしく

豊中市立第八中学校生徒指導だより

No. 14

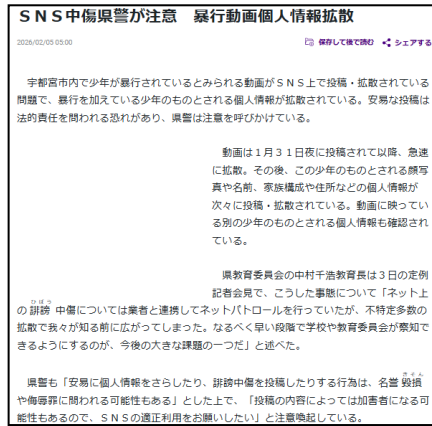
令和 7 年 2 月 20 日

発行責任者：安達大祐

「その行動、本当に大丈夫？」 ～みんなでつくる安心・安全な学校～

はやいもので3学期も折り返しを過ぎました。3年生は卒業式まで1カ月を切りましたね。1,2年生も今日でやっと学年末テストが終わり、いよいよ1年間の学校としての終わりに近づいてきました。ここでみんなに改めて伝えたいことがあります。これから社会へ出ていく八中生全員にとって大切なことです。

令和7年度、全国でSNS上に暴力やいじめの動画が投稿・拡散される問題が起きています。学校は、みなさん一人ひとりが安心して過ごせる場所であればなりません。



こういったことが絶対に起こらない学校を作っていくために大切な4つのことを伝えます。

《暴力やいじめは「犯罪」になることがあります》

暴力やいじめは絶対に許されません

- ・たたく、蹴るなどの行為
- ・物を投げる
- ・無理やり何かをさせる
- ・こわがらせる
- ・集団で一人を追い込む など

これらは場合によっては暴行罪や傷害罪などの犯罪にあたる場合があります。

「ふざけていただけ」

「ノリでやっただけ」

「その場の空気ですってしまった」

理由にはなりません



また、まわりで笑っているだけ、見ていだけでも、はやしたてたり、止めなかつたりすることは、人

を深く傷つける行為です。

学校だから許されるということはありません。

自分の未来を守るためにも、「しない・させない・見過ごさない」を大切にしましょう。

《動画を「撮る・残す・広げる」ことも加害行為です》

最近問題になっているのは、暴力やトラブルの様子をスマホやタブレットで

- ・撮影する
- ・保存する
- ・友達に送る
- ・SNSに投稿する
- ・おもしろ半分て拡散する

といった行為です。

これらは決して「ただの共有」ではありません。

動画や写真は一度でもネットに出ると、完全に消すことはほぼ不可能です。

被害を受けた人は、

- ・何度も動画を見られる
 - ・知らない人から攻撃される
 - ・心に深い傷を負う
- というような「二重の被害」を受けます。

そして、

- ・撮影した人
- ・拡散した人
- ・「いいね」やコメントで広げた人 など

すべてが加害に加わったこととなります。

スマホは便利な反面、人を深く傷つけることもできる道具だということを改めてわかってください。

タブレットは学習のために与えられている大切な道具です。こちら人もを傷つけるために使うものではないということを確認してください。

「もしも自分が撮られる側だったら？」ということをお必ず考えてから行動してください。



《「ネット私刑(リンチ)」は新たな加害です》

最近、トラブルや暴力が広がった後、

- ・加害者とされる人の名前を特定する
 - ・顔写真を広める
 - ・個人情報を探して晒す
 - ・SNSで集団攻撃する
- といった行為が起きています。

これを「ネット私刑(リンチ)」といいます。

「悪いことをしたんだから当然だ」「正義のつもりだった」そう思う人もいるのかもしれませんが、

しかし、

- ・勝手に個人情報を広めること
- ・みんなで攻撃すること
- ・事実かどうかわからない情報を拡散すること

⇒これらも人権を傷つける行為であり、違法になることがあります。

このような噂や思い込みで広がった情報は、書かれた人だけでなく、無関係の人も深く傷つけてしまうこともあります。こういった行為が本当に正しいことなのか、深く考え、冷静に対応できる人になってほしいと強く思います。



《ひとりで悩まなくていい～相談できる場所があります～》

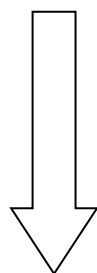
「止めたいけど止められない」

「自分が被害にあっている」


「どうしたらいいかわからない」

もしもそんな状況におちいつているときは、必ず自分一人で抱え込まずに誰かに相談してください。担任の先生、学年の先生、保健室の先生、スクールカウンセラー、保護者の方 など、話せる大人に伝えることが第一歩だと思います。

長期休み前にいつもお知らせしていますが、学校の外にも、みんながいつでも利用できる相談窓口があります。



豊中市・大阪府の相談窓口一覧表

	相談システム	相談窓口	受付時間	2次元コード
豊中市内の相談窓口	子どものためのライン相談	とよなかつライン 18歳未満の子ども専用「LINE」 こども安心課	水曜日/17時～21時 受付は20時30分まで 市立学校で配布のタブレット端末からも利用できます	
	相談内容	相談窓口	受付時間	電話番号
	子どものための相談電話 どこに相談していいかわからないとき	とよなかつダイヤル 18歳未満の子がかける専用電話（フリーダイヤル） こども安心課	365日 24時間	0120-307-874
	いじめや友だちのなやみ	児童生徒課 生徒指導係(青少年交流文化館いぶき内)	月～金曜日/10時～17時	06-6866-0783
	学校になじめない、不登校などのなやみ	児童生徒課 創造活動係(青少年交流文化館いぶき内)	火～土曜日/9時～17時	06-4866-6310
	不安な気持ちや、学校生活にかかわるなやみ	児童生徒課 教育相談係（教育センター内）	月～金曜日/9時～17時	06-6840-8121
	ヤングケアラー相談	こども安心課	月～金曜日/9時～17時15分	06-6852-5544
	虐待のなやみ・虐待通告 (保護者からの体への暴力、言葉の暴力、食事を与えてもらえないなど)	豊中市児童相談所	月～金曜日/9時～17時15分	06-6868-9230
こころの健康相談	豊中市保健所	月～金曜日/9時～17時15分	06-6152-7315	
大阪府内の相談窓口	子どものためのライン相談	大阪府教育センター 【小・中・義務教育学校生対象】 LINEを活用した相談員応答等	毎週日・月・火・水・木曜日 7時～22時 受付は21時30分まで	配布された『LINE相談』の カードをご覧ください。 カードがない場合は、各校で掲示 されるポスターをご覧ください。
	相談内容	相談窓口	受付時間	電話番号
	子どものための相談電話	子ども専用 子ども悩み相談フリーダイヤル	365日 24時間	0120-7285-25
		24時間子供SOSダイヤル	365日 24時間 原則として、電話をかけた所在地の教育委員会 IP電話からはつながりません。	0120-0-78310
その他	相談内容	相談窓口	受付時間	電話番号
	虐待のなやみ・虐待通告 (保護者からの体への暴力、言葉の暴力、食事を与えてもらえないなど)	なやみ相談 児童相談所虐待対応ダイヤル 189	365日 24時間 365日 24時間 一部のIP電話はつながりません。	0120-189-783 189

最後に、八中のみんなにはどんな場面においても正しい考え、正しい判断、正しい行動ができる力があると信じています。

改めてですが

- ・暴力をしない
- ・動画を撮らない(勝手に)
- ・拡散しない
- ・ネット上で特定の人を攻撃しない
- ・困っている人を見過ごさない
- ・どうしていいかわからないときは自分一人で抱え込まずに相談する

これらを大切にしてください。

一人ひとりのその場その場での行動の選択が、「全員が心の底から安心して過ごせる学校」を作っていくと思います。

みんなで意識して頑張っていきましょう！！

